

## 誓約書

別紙第2号様式のとおり「卵子凍結への支援に向けた調査事業」への協力を申請するにあたり、下記事項を厳守することを誓約します。

### 記

- 1 凍結した卵子の売買・譲渡・その他第三者への提供を行いません。
- 2 凍結した卵子の海外への移送を行いません。
- 3 凍結した卵子を用いて生殖補助医療を実施する場合は、必ず夫（婚姻の届出をしていないが、事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の精子を使用します。
- 4 卵子凍結後も都の実施する調査に対し、継続的に（最大5年間）協力します。
- 5 上記事項に違反した場合、東京都から支給された調査協力助成金を全額返還いたします。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

年 月 日

東京都知事 殿